

◎新潟県告示第856号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年7月21日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大手薬局 今朝白店	長岡市今朝白1丁目13-28	令和5年5月8日
一位三薬局	三条市南新保1番14号	令和5年6月1日
村山歯科医院	小千谷市東栄1-13-12	令和5年4月1日
みつけこどもクリニック	見附市新町3丁目8番5-1号	令和5年5月26日
村上おかだクリニック	村上市大町3番25号2	令和5年5月8日